



田 辺

<http://www.city.tanabe.lg.jp/>

4

Vol. 47
APR. 2009



全力投球！

Contents (4月号・目次)

- 特集：当初予算 P. 2
- お知らせワイド P. 8
- 街角だより P. 14
- 情報BOX P. 16
- みんなの広場・図書館だより P. 24
- 各種相談 P. 26

平成21年度 当初予算

平成十七年五月に新しい田辺市が発足して以来、この四年間は、合併時の課題であった給食センターの建設や学校給食の実施、ケーブルテレビの整備、複合文化施設の用地取得、世界遺産熊野本宮館の建設、簡易水道施設の整備などを行いました。

しかし、一方では、景気が急速に悪化し、企業収益の落ち込みとともに雇用情勢も大変厳しく、当地域の経済も深刻な状況となっています。

そうしたことから、平成二十一年

今年度予算の特徴

平成二十一年度当初予算の一般会計は三百五十七億円で、前年度予算より四十億八千九百万円（十・三パーセント）の減少となっています。これは東陽中学校建築費、田辺第一小学校建築費、世界遺産熊野本宮館建設事業費などの減少と併せ、五月が市長改選期になり、主な新規事業が六月補正予算に盛り込まれるためです。

また、この一般会計に特別会計二百七十七億七千二百六十八万八千円と企業会計二十一億一千八百八十一万七千円を併せた総額は、五百九十五億九千五百五十万五千円です。

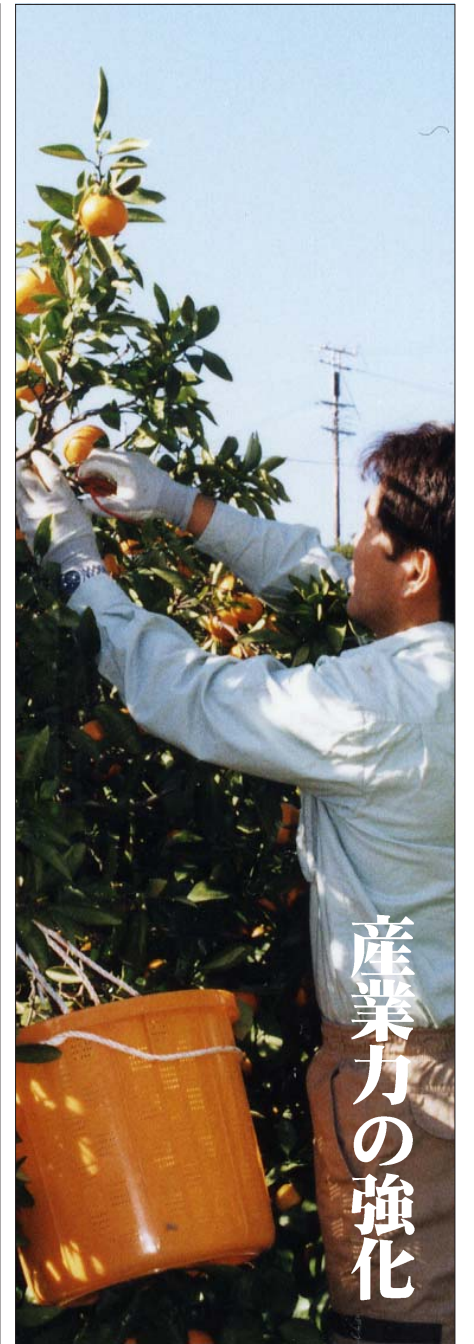
行財政の効率化を進め、課題に取り組む

度予算では、総合計画に定めたまちづくりの施策を推進するとともに、昨年度に引き続き「産業力の強化」「地域再生」「少子化対策」に重点的に取り組めます。

産業力の強化

当地域が有する多種多様な資源を最大限に活用しながら、第一次産業から第三次産業までの連携を強化し、消費拡大や販売促進に取り組む、地域ブランド化を推進することにより、経済の活性化を図ります。

また、世界遺産熊野古道の調査



産業力の強化



地域再生



少子化対策

平成21年度 当初予算

平成21年度当初予算が成立しました。4月26日⑩に市長選挙が行われるため、この予算は骨格予算となり、主な新規事業は6月補正予算に盛り込まれます。昨年度に引き続き「産業力の強化」「地域再生」「少子化対策」に重点的に取り組む、平成21年度当初予算をご紹介します。

少子化対策

今年度は、妊婦健康検査の公費負担を拡大します。これまで二回の検診を公費負担していたものを通常受ける十四回の検診を公費負担することにし、市民が県外の親元に帰って出産する場合にも助成制度を創設します。

また、田辺第一小学校に「田辺中部学童保育所（定員四十人）」を開設し、子育て支援を推進します。

行財政の効率化

行政改革第一次実施計画に基づいて取組を進めていますが、今回は予算編成手法を見直し、経常的な経費について、担当する部で編成する枠配分予算による予算編成を導入し、より効率的、効果的な編成作業を行いました。

また、「ゼロ予算事業」として「田辺市レンジャー隊プロジェクト事業」を実施します。これは、職員



世界遺産熊野本宮館完成予想図

地域再生

市街地の再生は、中心市街地活性化基本計画に基づいて、今後事業化を進めることにしており、今年度は、活性化の基礎資料とするため、消費者買物動向調査を行います。

山村集落の活性化については、「元氣かい！集落応援プロジェクト」の拡充を図り、新たに簡易給水施設水質検査費用の二分の一を助成します。

また、定住促進施策として、入居期間一年以内で定住の準備や態勢を整えてもらうよう、教員住宅を活用し、短期滞在施設を設置します。

平成21年度 当初予算

平成21年度の事業を新規事業を中心にお知らせします

人をはぐくむまち

複合文化施設建築事業（継続事業） 972万9千円
 ・全体事業費（概算） 15億3,855万7千円（平成20～23年度）
 旧紀南病院跡地利用計画に基づき、図書館及び歴史民俗資料館の機能を併せ持つ文化施設と市民広場を建設します。本年度は昨年度に引き続き建築設計業務を実施します。
 小中学校の適正規模化検討事業（継続事業） 43万円
 小中学校の小規模化が進む中、教育効果などの観点から適正な学校規模や校区の編成方針などをまとめた提言書を作成します。

安心して暮らせるまち

妊婦健康診査（助成）事業（継続事業） 5,868万4千円
 国の制度に基づき、妊婦健康診査の公費負担回数を2回から14回に拡充します。また、里帰り出産など県外で受診する市民にも同様に助成します。
 JR紀伊田辺駅バリアフリー化施設整備事業（継続事業） 968万9千円
 昨年度のエレベーター付跨線橋の新設に引き続き、本年度は身体障害者対応型トイレの整備を行います。

安全で住みよいまち

木造住宅耐震改修設計費補助金（新規事業） 198万円
 これまでの耐震診断、耐震補強設計審査、耐震改修に対する補助に加え、新たに耐震改修設計費用の3分の2以内（上限13万2千円）を補助します。
 消防団組織の拡充（拡充事業） 67万6千円
 田辺市消防団活性化計画に基づき、新たに女性消防分団を設置し、予防広報活動、救命講習、大規模災害時の後方支援活動などを行います。

活力みなぎる産業のまち

世界遺産熊野本宮館運営事業（新規事業） 910万5千円
 世界遺産登録5周年となる7月に「世界遺産熊野本宮館」を開館し、オープニングイベントなどを実施します。
 消費者買物動向実態調査事業（新規事業） 30万円
 中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業を実施していくための基礎資料とするため、田辺商工会議所との連携により消費者の買物動向を調査します。

快適な環境のまち

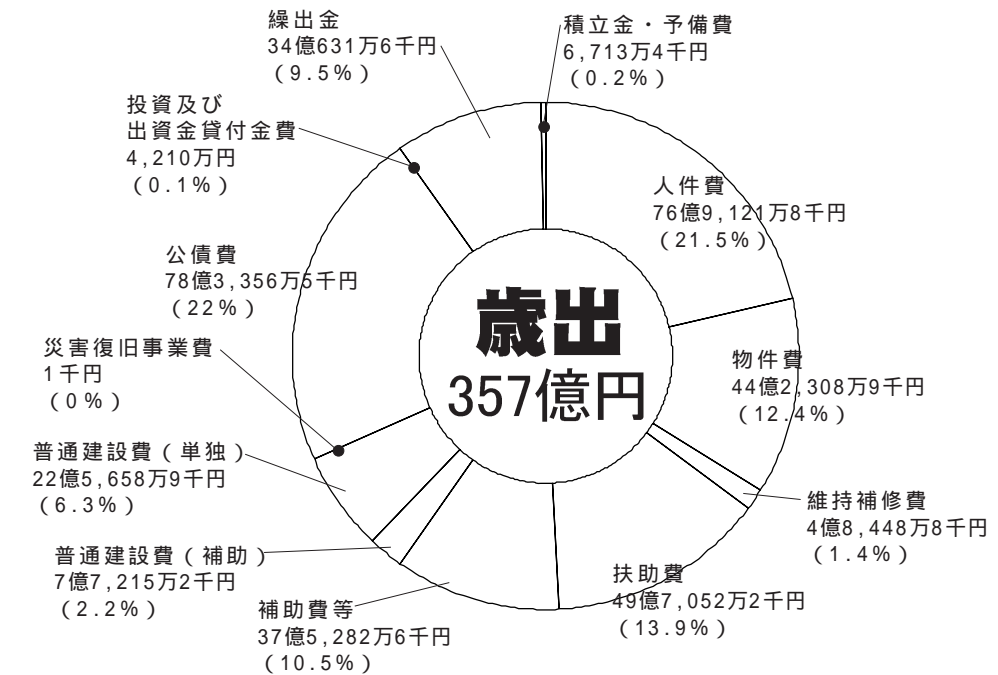
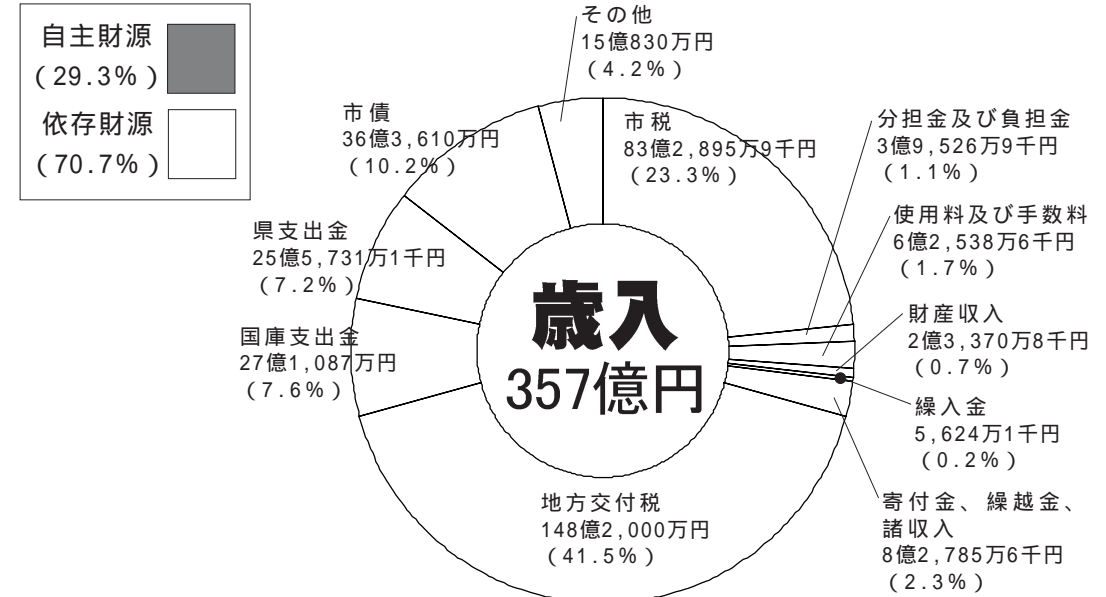
市道明洋団地古町線道路改良事業（継続事業） 2億2,303万2千円
 ・全体事業費 14億6,915万5千円（平成14～22年度）
 高速道路南紀田辺インターチェンジと市街地とのアクセス道路となる市道の改良工事を実施します。
 簡易水道施設改良事業（新規事業） 1,050万円
 栗栖川簡易水道施設の老朽化した配水管の布設替を実施します。

市民と行政が共につくるまち

田辺市職員レンジャー隊プロジェクト事業（新規事業）
 職員の自主参加により、公共施設の維持管理や市のPR活動、過疎地域の行事支援などを実施し、経費節減や地域との交流、職員の意識改革を図ります。
 本宮行政局シャッター整備事業（新規事業） 525万円
 本宮行政局の2、3階を市民のコミュニティ活動の場として開放するため、1階の事務室にシャッターを設置します。

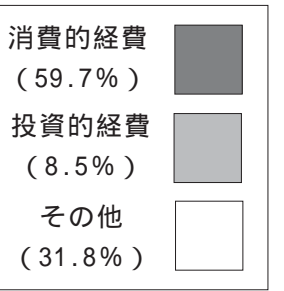
《歳入》
 自主財源：市が自主的に収入することができるお金
 依存財源：国や県から交付又は割り当てられるお金
 市税：市民福祉の向上のために行う事業の経費を賄うため、市民の皆さんから納めていただく税金
 分担金及び負担金：特定の事業によって直接利益を受ける方、保育所や老人ホーム等を利用する方に負担してもらうお金
 使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対して負担してもらうお金
 財産収入：市の財産の貸付けや運用によって生じる収入
 繰入金：会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金
 地方交付税：行政サービスを保障するために所得税・消費税などの国税を一定割合で市町村に交付されるお金
 国庫支出金・県支出金：学校建築、道路整備、老人医療や生活保護の扶助費等に対し、国や県から補助されるお金
 市債：道路の整備や学校の建築など一時的にたくさんのお金が必要となる事業を実施するために長期間にわたり借入れするお金

《歳出》
 消費的経費：人件費や消耗品費のように、後に形が残らない性質の経費
 投資的経費：道路や建物などの建設費のように、後に形が残る性質の経費
 人件費：職員等に対して勤労の対価・報酬として支払われる経費
 物件費：市役所内の事務用品や施設の維持管理のための委託費用などの経費
 維持補修費：公共用施設等の維持・修繕のための経費
 扶助費：児童・高齢者・障害者の方などの福祉向上のための経費
 補助費等：個人又は団体に対する負担金補助や建物の火災保険料など普通建設事業費：道路や建物などの建設事業に係る経費
 災害復旧費：災害で被害を受けた施設等を復旧するための経費
 公債費：国や県、銀行から借りたお金・利息の返済金
 投資及び出資金貸付金：公益上の必要から投資又は出資に係る経費。また、経済的理由により貸付けの必要な方に貸付けを行う経費
 繰入金：一般会計と特別会計の間で支出される経費
 積立金・予備費：各種目的に応じて設置された基金の利息の積立金や突発的な事態に備えての予備的な経費



一般会計は、地方公共団体の会計の中心となるもので、行財政運営の基本的な予算です。

一般会計予算



財政用語を解説

《歳入》

自主財源：市が自主的に収入することができるお金
 依存財源：国や県から交付又は割り当てられるお金
 市税：市民福祉の向上のために行う事業の経費を賄うため、市民の皆さんから納めていただく税金
 分担金及び負担金：特定の事業によって直接利益を受ける方、保育所や老人ホーム等を利用する方に負担してもらうお金
 使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対して負担してもらうお金
 財産収入：市の財産の貸付けや運用によって生じる収入
 繰入金：会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金
 地方交付税：行政サービスを保障するために所得税・消費税などの国税を一定割合で市町村に交付されるお金
 国庫支出金・県支出金：学校建築、道路整備、老人医療や生活保護の扶助費等に対し、国や県から補助されるお金
 市債：道路の整備や学校の建築など一時的にたくさんのお金が必要となる事業を実施するために長期間にわたり借入れするお金

特別会計予算

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けられた会計です。

① 国民健康保険事業

(事業勘定)
保険税、国・県支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金及び一般会計繰入金を主な財源として保険給付等を行っています。
(直営診療施設勘定)
中芳養・上芳養・秋津川・長野に診療施設を設置し、地域医療に寄与しています。

② 老人保健

老人保健制度は平成二十年四月から後期高齢者医療制度に移行しましたが、健康保険法等の一部を改正する法律の規定により平成二十一年度まで特別会計を設置し、従前の老人保健制度の業務を行います。

③ 後期高齢者医療

七十五歳以上の後期高齢者の医療費の財源を安定的に確保するため、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の運営を行うために設置しています。

④ 介護保険

高齢者の介護問題を社会全体で支え、介護費用を国民全体で公平に負担し、総合的な保険給付が安心して受けられるよう設置しています。

⑤ 分譲宅地造成事業

住宅及び工場敷地の造成を目的に設置しています。

⑥ 公共用地先行取得事業

公共事業に利用するため、旧日本国有鉄道清算事業団所有地の先行取得を行うために設置しています。

⑦ 文里港整備事業

文里港湾の埋立てにより、埠頭用地・保管用地・港湾施設を整備し、田辺市及び田辺圏域の経済的・社会的基盤の整備を図るために設置しています。

⑧ 交通災害共済事業

交通事故で災害を受けた市民を救済するために設置しています。

⑨ 同和对策住宅資金等貸付事業

同和对策事業の一環として、住宅新築・改修、宅地取得資金を貸し付けることにより、居住環境の整備・改善を図ることを目的に設置し、現在は、貸付金の回収及び市債の償還が主な業務になっています。

⑩ 簡易水道事業

山間部に所在する市内二十三地区の簡易水道に加入する市民に、生活用水を供給するために設置している会計で、簡易水道使用料等により運営しています。

⑪ 農業集落排水事業

農業集落におけるし尿及び家庭雑排水の処理を実施し、農村地域の水質保全、生活環境の改善を図るために設置している会計で、龍神地域の大地内・津越の二か所で供用しています。

⑫ 林業集落排水事業

林業集落におけるし尿及び家庭雑排水の処理を実施し、山村地域の水質保全、生活環境の改善を図るために設置している会計で、龍神地域の大地内・津越の二か所で供用しています。

⑬ 漁業集落排水事業

漁業集落におけるし尿及び家庭雑排水の処理を実施し、芳養地区の生活環境の改善を図るために設置しています。

⑭ 特定環境保全公共下水道事業

特定地区における水質保全を目的とする公共下水道施設の管理運営を行うために設置している会計で、龍神処理区域と本宮町川湯処理区域の二か所で実施しています。

⑮ 戸別排水処理事業

戸別の浄化槽を整備し、生活排水による公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図ることを目的に設置している会計で、秋津川地区で実施しています。

⑯ 診療所事業

龍神地域三か所、大塔地域二か所、本宮地域一か所に開設している診療所及び大塔地域二か所の歯科診療所の運営を行うために設置しています。

⑰ 駐車場事業

紀伊田辺駅前駐車場及び扇ヶ浜海岸駐車場の整備・管理運営を行うために設置しています。

⑱ 砂利採取事業

富田川流域における水害の予防策として、堆積した河床の土砂採取及び河川整備を行い、それに伴い発生する砂利の有効活用を図ることを目的に設置している会計で、砂利の精製及び販売を行っています。

⑳ 四村川財産区

林業の振興を図り、国産材の流通を促進することを目的に設置している会計で、檜の小径間伐材を加工し、集材材の生産及び販売を行っています。

㉑ 木材加工事業

主な財産として、豊富な泉源を有しており、湯の峰温泉の温泉供給源として重要な役割を担っています。この泉源と温泉施設を中心とした管理運営を主目的としています。

㉒ 小泉浄水場

安全な水を安定して供給できるように、水道施設の維持管理を適切に行うとともに、計画的な施設整備を進めています。今年度は、給水戸数二万七千九百戸、総配水量一千三十一万立方メートルを予定しています。



小泉浄水場

企業会計予算

企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、田辺市では水道事業会計があります。

水道事業

安全な水を安定して供給できるように、水道施設の維持管理を適切に行うとともに、計画的な施設整備を進めています。今年度は、給水戸数二万七千九百戸、総配水量一千三十一万立方メートルを予定しています。

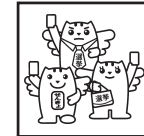
特別会計予算

区分	平成21年度(A)	平成20年度(B)	比較(A-B)	増減率
①国民健康保険事業(事業勘定)	108億3,361万1千円	111億3,105万9千円	-2億9,744万8千円	-2.7%
(直営診療施設勘定)	107億9,804万5千円	110億9,418万円	-2億9,613万5千円	-2.7%
	3,556万6千円	3,687万9千円	-131万3千円	-3.6%
②老人保健	232万9千円	8億1,752万9千円	-8億1,520万円	-99.7%
③後期高齢者医療	16億4,497万5千円	15億5,087万9千円	9,409万6千円	6.1%
④介護保険	75億907万7千円	73億9,511万円	1億1,396万7千円	1.5%
⑤分譲宅地造成事業	68万円	793万3千円	-725万3千円	-91.4%
⑥公共用地先行取得事業	4,710万9千円	9,331万1千円	-4,620万2千円	-49.5%
⑦文里港整備事業	6,431万1千円	6,663万8千円	-232万7千円	-3.5%
⑧交通災害共済事業	1,519万8千円	1,614万6千円	-94万8千円	-5.9%
⑨同和对策住宅資金等貸付事業	1億211万7千円	9,837万9千円	373万8千円	3.8%
⑩簡易水道事業	3億1,428万円	9億1,493万5千円	-6億65万5千円	-65.7%
⑪農業集落排水事業	3億8,543万7千円	3億9,434万3千円	-890万6千円	-2.3%
⑫林業集落排水事業	1,588万1千円	1,661万9千円	-73万8千円	-4.4%
⑬漁業集落排水事業	3,584万5千円	3億714万2千円	-2億7,129万7千円	-88.3%
⑭特定環境保全公共下水道事業	5,907万7千円	5,958万8千円	-51万1千円	-0.9%
⑮戸別排水処理事業	2,586万6千円	2,360万5千円	226万1千円	9.6%
⑯診療所事業	4億6,155万8千円	4億8,021万6千円	-1,865万8千円	-3.9%
⑰駐車場事業	5,055万3千円	5,292万7千円	-237万4千円	-4.5%
⑱砂利採取事業	3,685万7千円	8,476万5千円	-4,790万8千円	-56.5%
⑲木材加工事業	1億3,505万3千円	1億4,296万9千円	-791万6千円	-5.5%
⑳四村川財産区	3,287万4千円	3,662万8千円	-375万4千円	-10.2%
合計	217億7,268万8千円	236億9,072万1千円	-19億1,803万3千円	-8.1%

企業会計予算

水道事業	21億1,881万7千円	26億3,602万7千円	-5億1,721万円	-19.6%
------	--------------	--------------	------------	--------

お問い合わせ 田辺市選挙管理委員会
(☎0739269945直通) (☎0739225300代表)
各行政局総務課 (☎25ページ参照)



**田辺市長選挙
田辺市議会議員一般選挙**



**田辺市長選挙
田辺市議会議員一般選挙**

4月26日⑧は、田辺市長選挙と田辺市議会議員一般選挙（ともに告示日は4月19日⑨の予定です。）の選挙期日の予定です。
田辺市の代表者たる市長と、わたしたちの声を市政に反映させる市議会議員を選ぶ大切な選挙です。棄権したり無効票を投じたりすることなく有意義な一票を投じましょう。

投票所入場券
投票所入場券（一枚のはがきに世帯員三名まで連記）は、告示日ごろに各世帯へ郵送します。投票の際は、切り離して各自で投票所へお持ちください。入場券が届かなかつたり、紛失したりした場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でお申し出ください。（期日前投票も同様です。）

投票所で
投票所ではまず受付・選挙人名簿との照合を行った後、先にクリーム色地に黒印刷の市長選挙の投票用紙を、続いて白地に黒印刷の市議会議員選挙の投票用紙を受け取ります。
記載台では、候補者の名前を確認の上、候補者の氏名を一人記入します。二人以上の氏名や符号など、余分なことを記入すると無効になります。

投票所の変更
今回の選挙で次の投票区では投票所が変わりますので、ご注意ください。
田辺第二投票所：田辺第一小学校一階「多目的ルーム」（校内での場所変更）

投票できる人
①平成元年四月二十七日以前に生まれた日本国民で、投票当日選挙人名簿に登録されていて欠格事項（公民権停止等）に該当しない人

②平成二十一年一月十八日以前から引き続き田辺市へ住民登録している人（平成二十一年一月十九日以降に転入届出をした人は投票できません。また、投票前に市外へ転出した人は選挙権がなくなります。）

③平成二十一年四月十一日から選挙期日までに市内間で転居の届出をした人は、前の住所地の選挙区・投票所で投票していただくこととなります。（投票所入場券の投票所欄をご覧ください。）

田辺第五投票所：東陽中学校体育館（校内での場所変更）
田辺第二十七投票所：伏見野ふれあいセンター（名称変更のみ）
田辺第三十投票所：秋津川地区センター（敷地内での場所変更）
龍神第五投票所：旧宮代小学校「玄閣ホール」（名称変更のみ）
龍神第七投票所：旧殿原小学校体育館（名称変更のみ）
龍神第八投票所：上山路小学校体育館（名称変更のみ）

午前八時三十分～午後八時
場所 市役所本庁舎三階「第一会議室」、龍神行政局一階「第二会議室」、中辺路行政局二階「会議室」、大塔行政局二階「ロビー」、本宮行政局二階「第一心接室」
持ち物 投票所入場券（無くても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。）

郵便等による不在者投票
次①～③に該当する人で投票の意思のある人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。この郵便等による不在者投票をするには「郵便等投票証明書」が必要ですので、事前に交付申請をしてください。

本宮第十三投票所：旧静川小学校家庭科室（名称変更のみ）
本宮第十六投票所：本宮町伏拝四三七 一 菊水集会所
会津町内会三区と四区の方の投票所は、八幡町会館に変わりますので、ご注意ください。

不在者投票
出張、学業や用務で他市区町村へ長期間滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票できます。お早めに選挙管理委員会へご相談ください。
不在者投票の指定病院・施設に入院・入所しており不在者投票事由に該当する人は、その施設で投票することができます。病院長・施設長等に申し出てください。
市内の指定病院・施設
南和歌山医療センター、紀南病院、紀南こころの医療センター、田辺中央病院、玉置病院、千寿荘、ケアハウス神島、真寿苑、第二真寿苑、あきつ、自強館、龍トピア、鮎川園、熊野本宮園

①身体障害者手帳を持っている両下肢、体幹、移動機能の障害が一級か二級の人と心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が一級か三級の人、また、免疫の障害が一級～三級の人
②戦傷病者手帳を持っている両下肢、体幹の障害が特別項症、第二項症の人と内臓機能の障害が特別項症、第三項症の人
③介護保険の被保険者証で要介護五の人
方法 四月二十二日⑩の午後五時までに投票用紙等を選挙管理委員会まで請求してください。

期日前投票
選挙期日に投票できない見込みの人は、期日前投票制度をご利用ください。
期間 四月二十日⑪～二十五日⑫
時間

代理投票・点字投票
身体が不自由といった理由で字が書けない人は代理投票ができます。また、目の不自由な人は点字で投票することができます。投票

開票
場所 文里二丁目三六 四〇 八ナヨアリーナ
時間 午後九時開始





第20回田辺市スポーツ賞

お問い合わせ
スポーツ振興課市民スポーツ係(☎0739②64907)

市では、田辺市民や田辺市出身の方で、市のスポーツ振興に貢献された方や国内・国際スポーツ大会に出場し、優秀な成績を収められた方を対象にスポーツ賞を贈り、その功績をたたえています。第20回田辺市スポーツ賞表彰式は、3月1日(日)に市民総合センターで行われました。受賞された皆さんは次のとおりです。(敬称略)

スポーツ顕彰

国際的なスポーツ大会に出場して優秀な成績を収めた方又はこれに準ずる方

個人1名



久保 直也
秋津町(カヌー)

平成20年度日本カヌーフラットウォーターレーシング選手権
成年男子カナディアンシングル
500m 1位
成年男子カナディアンシングル
1,000m 1位

スポーツ賞

全国規模のスポーツ大会に出場して優勝した方又はこれに準ずる方

個人6名



倉尾 尚志
中辺路町栗栖川
(硬式野球)



橋本 有貴
明洋三丁目
(陸上)



木下 綾
芳養町
(カヌー)



仮谷 拓朗
上秋津
(カヌー)



稲毛 健太
新庄町
(自転車)



真砂 里美
中辺路町栗栖川
(弓道)

団体1

神島高校カヌー部



木下 綾
芳養町



仮谷 拓朗
上秋津



前田 耕平
神子浜二丁目

スポーツ奨励賞

全国規模のスポーツ大会に出場して優秀な成績を収めた方

個人13名

- 岩本 真也(天神崎/少林寺拳法)
- 藤本 修平(明洋三丁目/体操)
- 山崎 香奈(秋津川/カヌー)
- 市川 詩織(たきない町/カヌー)
- 湯川 涼子(新庄町/弓道)
- 松本 智子(明洋一丁目/弓道)
- 古久保 梨沙(龍神村東/陸上)
- 湯川 智史(龍神村湯ノ又/陸上)
- 松葉 博也(あけぼの/ラグビー)
- 五味 稜也(龍神村小家/ラグビー)
- 北山 勝規(龍神村甲斐ノ川/ラグビー)
- 松木 伸吾(下三栖/ラグビー)
- 井戸 健人(本宮町下湯川/ラグビー)

団体5

- 神島高校少林寺拳法部(女子)
山本 久美(磯間) 岩本 真也(天神崎)
- 岡崎 美樹(あけぼの) 上田 美咲妃(神島台) 平 采貴恵(下三栖) 山中 遥(上秋津) 谷本 みく(新庄町)
- 神島高校少林寺拳法部(男子)
稲毛 祐介(新庄町) 阪本 智和(龍神村福井) 庄司 吉孝(学園)
- 田辺高校ホッケー部
小川 紗也香(上三栖) 和田 知美(長野)
- 松本 亜衣(明洋二丁目) 山中 美緒(明洋一丁目) 楠本 奈央(天神崎) 山本 恵(あけぼの) 田上 美優(新万) 上村 愛美(あけぼの) 藤井 さやか(中辺路町真砂) 齋藤 菜摘(新庄町) 峯 麻恵(元町) 佐武 可菜(下三栖) 濱嶋 彩圭(新屋敷町) 山本 佳奈(湊)
- 神島高校カヌー部
榎木谷 慎(目良) 小出 悠真(磯間) 伊賀 翔平(神子浜一丁目) 谷口 竜士(明洋一丁目)
- 田辺工業高校体操部
柴田 翔仁(明洋一丁目) 藤本 修平(明洋三丁目) 嶋津 諒(芳養松原二丁目) 柴田 快輝(明洋一丁目) 泰地 健太(明洋一丁目)

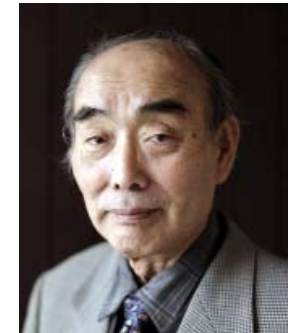


第19回 南方熊楠賞

お問い合わせ
南方熊楠顕彰会事務局(☎0739②69909)

略歴

- 1960年3月 大阪府立大学農学部卒業
- 1966年3月 京都大学大学院理学研究科博士課程単位取得退学
- 1966年4月 神戸女子大学家政学部講師(常勤)
- 1970年1月 京都大学理学博士
- 1972年4月 京都大学教養部助教授
- 1988年4月 鹿児島大学理学部教授(系統分類学講座/多用性生物学講座)
(1991年~1995年 評議員、1996年~2000年 理学部長)
- 2001年3月 鹿児島大学を停年退官
- 2001年4月 鹿児島大学名誉教授
- 2001年4月 西南日本植物情報研究所所長
- 2002年4月 鹿児島県立短期大学学長
- 2006年4月 鹿児島県立短期大学退職
- 2006年4月 鹿児島県立短期大学名誉教授



ほった みつる
堀田 満 氏

南方熊楠賞受賞コメント

紀州は私の野外調査の出発点のような場でした。中学生の頃、由良から峠を越えた衣奈とその沖にある黒島が、私のいた高槻一中生物部の夏休みの野外実習の場所でした。アコウやハカマカズラのような亜熱帯系の植物が茂る北限地域です。そこから私の熱帯への憧れが始まりました。それに田辺の真砂久哉さんに教えてもらう事も多くありました。生意気な中学生の時代でした。

紀州で始まった熱帯への憧れは、1960年の南太平洋のトンガから80年代のスマトラにいたる30年間の私の熱帯植物の調査研究に繋がるものでした。また、1990年代から始まる九州南部から南西諸島地域の植物の調査研究も、中学時代の紀州での経験がその基盤になっているように思います。

その紀州からとても重要な生物や民俗の情報を世界に発信した南方熊楠という偉人がいて、彼を記念する賞がある事は知ってはいましたが、その人を記念する賞を受賞するなどという事は夢にも思いませんでした。

いま日本の「地方」は「中央のコントロール」に抑圧され、元気がありません。熊楠は紀州からだったのですが、私は鹿児島から地球的な視点をふまえてのヒトや植物の知的情報の発信をしたいと考えています。

「南方熊楠賞」の第十九回受賞者が三月二十七日(金)に発表されました。この賞は、国内外を問わず、翁の研究対象であった博物学的分野・民俗学的分野の研究に顕著な業績のあった研究者に贈られるもので、今回は、堀田満氏(鹿児島大学名誉教授、鹿児島県立短期大学名誉教授)が選考されました。

南方熊楠賞授賞式 受賞記念パーティー

【授賞式】
日時 5月9日(日)
午後1時30分~
場所 紀伊田辺シティプラザホテル「鳳凰ホール」
定員 200名
1. 授賞式
2. 記念講演(堀田満氏)
要整理券

【受賞記念パーティー】
日時 5月9日(日)
午後4時30分~(予定)
場所 紀伊田辺シティプラザホテル「鳳凰ホール」
定員 60名
会費 3,000円(要申込み)

申込み 授賞式、受賞記念パーティーともに南方熊楠顕彰会事務局までお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

選考報告(抜粋) 選考委員会委員長 菊沢 喜八郎

堀田満氏は、京都大学大学院でサトイモ科植物の分類で博士の学位を取得し、同大教養部に着任後も植物分類学の研究を進める傍ら、東南アジアの植物調査にも先鞭をつけ、黎明期の日本の熱帯研究の一翼を担った。鹿児島大学に移って以降も、人類による植物利用の文化誌や南日本の植物保全の研究で多くの業績をあげ、大学退官後も西南日本植物情報研究所を創設し、植物学の研究を続けている。

現在の植物学の分野では未知の植物を発見し多様性の全体像を明らかにするという情熱は必ずしも共有されていないが、氏は草創期からの植物分類学の気概と伝統を継承し続けている最後の植物学者の一人であろう。氏が植物分類学者として最初に扱ったのはサトイモ科の植物であるが、その他いくつもの分類も手がけ、その成果を背景に植物の分布形成過程を論じた総説「植物の分布と分化」は、植物地理学の名著と高く評価されている。

氏の関心はより多様で未知な植物相を持つ熱帯にも向けられ、東南アジアの熱帯雨林で植物採集を繰り返す中で、ウツボカズラの新種記載やサトイモ科の新属の発見などの顕著な業績を残し、氏が組織した「スマトラ自然研究プロジェクト」は日本の熱帯研究が大きく飛躍する礎を築いたと言われている。

氏は栽培植物についても実地の調査とともに膨大な文献情報を収集整理し、その成果を「世界有用植物事典」に結実させ、広く啓蒙に取り組み、さらに、人とイモの関係に関する民族植物学の視点からの論考は照葉樹林文化論にも大きな影響を与えた。また、植物の多様性に関する圧倒的な知識から、多様な植物相を擁する鹿児島県の植物レッドデータブックの編集に尽力し、絶滅危惧種の保護に奔走した。

植物をこよなく愛し、植物を求め各地を精力的に歩きまわり、その保護に心血を注ぐ姿は、対象が植物と菌類の違いがあるとは言え、南方熊楠翁の足跡を偲ばせるにあまりある。



楽しくなあれ！ 子育て交流の「わ」

お問い合わせ
地域子育て支援センター愛あい (☎0739②49285)

地域子育て支援センター愛あいでは、市内の保育所(園)と連携し、次の事業を実施します。

子育て相談
保育経験豊かな相談員が、電話や面接等で子育ての相談に応じます。相談の内容により、専門の先生や機関を紹介いたします。

相談日 毎週月～金
相談時間 午前八時三十分～午後五時三十分
場所 地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内)

愛あいルーム
もとまち保育所の二階にある愛あいルームで、子育てに疲れたら、ほっと一息しませんか。親子で又はグループで、遊びのひとときを楽しみましょう。利用には、事前に予約をしてください。

申込み 電話で上記までお申し込みください。

子育てサークル支援
「みんなでおしゃべりをしながら、楽しく子育てをしたい。」そんな思いの子育てサークルができています。地域子育て支援センター愛あいでは、情報交換や保育の出席、また、玩具や絵本、紙芝居の貸出しなど、子育てサークルを支援しています。

青空広場
紙芝居や手遊びなど、季節にち

なんだ遊びなど、楽しいことがいっぱいあります。参加予約は不要で、雨天の場合は中止です。

開催日 毎週金
開催時間 午前十時～十一時
場所 扇ヶ浜カッパーク(四月～十一月)、天神児童館(十二月～三月)

つどいの広場
子育て交流の場です。気軽に立ち寄ってゆったり過ごしましょう。参加予約は不要です。

開催日数 月六回(開催日は上記までお問い合わせください。)

開催時間 午前十時～午後三時(正午からはお弁当タイム、午後二時三十分からはおたのみタイム)

開催場所
新庄総合公園管理事務所
保育所(園)へ遊びにおいてよお保育所(園)つどいなどところ?一緒に遊びましょう。

場所 市内各保育所(園)
開催日 年五回(六月十日水、七月二十日水、八月十九日水、十月二十一日水、十一月四日水)

申込み
市内各保育所(園)まで詳しくは、上記までお問い合わせください。

あいあい広場

申込み 申込み期間に上記まで電話でお申し込みください。(先着順)

開催日	テーマ	定員	場所	申込み期間
4月14日(火)	からだを動かしてあそび	親子30組	上秋津農村センター	4月10日(金)まで
5月31日(日)	うきうきハイキング	親子30組	ちかの保育園	5月18日(月)～22日(金)
6月17日(水)	企画中	親子30組	新庄公民館	6月8日(月)～12日(金)
7月12日(日)	水あそび・夏のアソビ	親子50組	もとまち保育所	6月29日(月)～7月3日(金)
8月2日(日)	水あそび・プールあそび	親子30組	もとまち保育所	7月21日(火)～28日(火)
9月13日(日)	子育て講演会プラスおしゃべり会	親子30組	もとまち保育所	8月31日(月)～9月4日(金)
10月18日(日)	いもほりハイキング	親子30組	ちかの保育園	10月5日(月)～9日(金)
11月15日(日)	企画中	親子50組	新庄公民館	11月2日(月)～6日(金)
2月2日(火)	企画中	親子30組	上秋津農村センター	1月18日(月)～22日(金)
3月6日(土)	おもちつき体験	親子20組	ちかの保育園	2月22日(月)～26日(金)

上記の事業に参加する子供の安全について、けがのないように保護者の皆様のご協力をお願いします。



定額給付金が給付されます

お問い合わせ
定額給付金事業実施本部 (☎0739③9009)
各行政局総務課 (☎25ページ参照)



定額給付金申請書類等

定額給付金申請書(給付の対象となる世帯へ郵送します。)(必要事項(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人等)を記入し、返信用封筒(申請書と一緒に郵送します。))に入れて、申請期限までに郵送してください。

ただし、給付対象者(世帯の構成員)以外の方が代理申請される場合は、代理人の公的身分証明書の写し等を申請書に添付してください。

受取口座は、原則として世帯主名義の口座となります。世帯主名義の口座以外を受取口

景気後退下での市民の皆さんの生活不安に対処するため、また、地域経済の活性化を目的に、定額給付金事業を実施します。

給付対象者・受給権者及び給付額
給付対象者 基準日(平成二十一年二月一日)において、次のいずれかに該当する方
①田辺市において住民基本台帳に記録されている方
②田辺市において外国人登録原簿に登録されている方(短期滞在者及び不法滞在者は対象外)

受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主(外国人については、各給付対象者)

給付額 一人につき一万二千円、基準日において六十五歳以上(昭和十九年二月二日以前生まれ)の方及び十八歳以下(平成二年二月二日以降生まれ)の方については一人につき二万円となります。

申請方法
定額給付金申請書(給付の対象となる世帯へ郵送します。)(必要事項(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人等)を記入し、返信用封筒(申請書と一緒に郵送します。))に入れて、申請期限までに郵送してください。

子育て応援特別手当

厳しい経済情勢の中、生活不安を解消するため、一定の条件に該当する世帯には「子育て応援特別手当」が支給されます。

この手当の対象となる方には、「定額給付金」の書類と同封して、「子育て応援特別手当」の書類を郵送します。対象となる世帯や手当額、申請方法等は、21ページをご覧ください。

お問い合わせ 市民課庶務年金係 (☎0739②9925)、各行政局住民福祉課 (☎25ページ参照)

座に指定する場合は、世帯主以外の給付対象者(世帯の構成員)又は法定代理人の口座に限りません。受取口座は、一世帯一口座に限りません。定額給付金は給付対象者ごと等に分割して受け取ることはできません。

申請期限
九月二十四日(水)(当日消印有効)

給付
申請書類等を受け付け、確認後、申請書に記入いただいた受取口座に順次、振り込みます。詳しくは、上記までお問い合わせください。

定額給付金を装った「振り込み詐欺」にご注意ください。

田辺市でも定額給付金を装った「振り込み詐欺」が発生するおそれがあります。

昨年十一月以降、全国十三道府県で詐欺未遂事件が発生しています。二月十六日には新宮市で、市役所をかたった電話の後、「定額給付金の手続に來ました」と不審者が訪問する事件が発生しました。こうした市町村や県、国の機関などをかたった電話、訪問者、郵便物には十分ご注意ください。

また、給付のためATM(現金自動預払機)の操作や、手数料等の振り込みを求められることは、絶対にありません。

万一そういったことがあった場合は、田辺警察署(☎0739②0110)又は警察相談電話(☎9110)に通報するとともに、自治振興課市民生活係(☎0739②9911)にご連絡ください。



思い出の3年間、そして旅立ち ～公立高校で卒業式～

3月2日㊦、県内のほとんどの公立高校で卒業式が行われました。市内の神島高校では、思い出深い学びやを巣立つ卒業生を保護者や恩師、在校生が温かく見守る中、卒業式が行われました。

卒業生代表の栗栖君は、「3年間の学校生活で、支え合うことや一人ひとりが協力することの大切さを知ることができた。神島高校の生徒として卒業できたことを誇りに思います。」と答辞を述べました。

また、卒業証書を手渡された卒業生たちは、卒業の喜びと希望を胸に仲間や恩師との思い出をかみしめていました。



「おいしい」と大好評！ ～幼稚園児・小中学生が梅パンを試食～

2月1日から、大手製パン会社「山崎製パン」が、地元産南高梅を原料に使用した2種類のパン「フルーツサンド梅&ホイップ」「梅ジャムサンド蒸しケーキ」の販売を始めました。

市では、食育の一環として「梅ジャムサンド蒸しケーキ」を子供たちに試食してもらおうと、3月3日㊦～5日㊦までの期間に市立幼稚園や市内の小中学校にそれぞれ配付しました。

3月4日㊦、給食時に梅パンを試食した田辺東部小学校の児童たちは、「おいしい」「田辺産の梅が全国にアピールできてうれしい」と笑顔で感想を述べていました。



県内最高峰は「龍神岳」に ～和歌山県最高峰命名記念式典～

田辺市龍神村にある護摩壇山(1,372m)を10m越える県内最高峰の名称が3月3日㊦、「龍神岳」に決まり、小雪が舞い散る中、関係者らが出席して山頂で命名記念式典が行われました。

龍神岳は、これまで県内最高峰とされていた護摩壇山の東約700mにあり、2000年11月に登山者の指摘を受けた国土地理院の調査で、護摩壇山より10m高いことが判明しました。しかし、その後も「護摩壇山に愛着がある」などとして名前を付けていませんでしたが、昨年秋に最高峰の名称を公募したところ、全国から1,331件の応募があり、選考委員会では最も応募の多かった「龍神岳」を「雄大・神秘的で親しまれる名称」として選び、応募者の中から和歌山市の自営業・^{まがりだ}曲田重信さん(60)が命名者に選ばれました。

記念式典で市長は「龍神岳が護摩壇山と同様に愛され、魅力ある観光資源の一つになることを願う」とあいさつしました。

今後、国土地理院へ申請し、県内最高峰(1,382m)として登録されます。



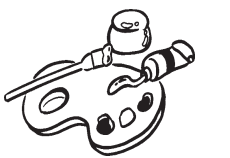
球春到来 ～市長旗争奪学童野球大会～

3月15日㊦から市内の各会場で、第30回市長旗争奪学童野球大会が開催されました。

この大会には15の少年野球チームが参加し、神島台運動場で行われた開会式では稲成少年野球クラブの下村君が「WBCに負けにくい精一杯プレーします」と力強く選手宣誓をしました。そして、各会場で繰り広げられた熱戦に選手の保護者などからは、大きな拍手と声援が送られました。



街角だより



Town Topics

お知らせ

地上デジタル放送が広がります

情報政策課情報政策係
(☎0739②9917)

昨年から、地上デジタル放送（以下、地デジ放送）中継を可能にする改修工事が進められてきた、南部川中継局（みなべ町熊岡）で、4月1日から地デジ放送が開始されます。（総務省資料による。）

地デジ放送を受信するには、①地デジ放送対応テレビに買い換える。②テレビにデジタルチューナーやデジタルチューナー内蔵録画機を買い足す。等の方法があります。

また、受信するための各種設定が必要となる場合があります。設定等の不明な点は、お買い上げになった電器店にご相談ください。

2011年7月24日には、現在のアナログ放送が終了し、地デジ放送に完全移行します。このとき従来のアナログテレビは、そのままでは地デジ放送を見ることができなくなりますので、ご注意ください。

マンション・集合住宅にお住まいの場合 マンション・集合住宅にお住まいで、共同受信アンテナでテレビをご覧の場合、地デジ放送を受信するための改修工事が必要な場合があります。この場合、建物の所有者や管理組合で対応することとなります。詳しくは、建物の所有者

や管理組合にご相談ください。
ビル陰の共同受信施設でご覧になっている場合 地デジ放送に変わると受信障害が解消されることがあり、各家庭で個別にアンテナを立てることで、地デジ放送を見ることができるとあります。解消されない場合は、施設の改修工事が必要な場合がありますので、共同受信施設の保守管理会社や受信障害の原因の建物所有者にご相談ください。

中小企業者の皆さんへ 商工振興課からのお知らせ

商工振興課商工労政係
(☎0739②9970)

原材料価格高騰 対応等緊急保証

平成20年10月31日にスタートした国の緊急保証制度は、対象業種の方が民間金融機関から融資を受ける際に、一般保証8,000万円に加えて別枠で8,000万円（担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円）まで信用保証協会の100%保証を受けることができます。

指定業種及び対象要件については、中小企業庁ホームページ（<http://www.chusho.meti.go.jp/>）でご確認いただけます。

ご利用に当たっては、中小企業信用保険法第2条第4項第5号に該当することについて市の認定が必要です。認定申請書等は、市のホームページ（<http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/index.html>）からダウンロードできます。

市の認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上

の審査がありますのでご注意ください。詳しくは上記までお問い合わせください。

中小企業信用保証料補助金

市では、市内中小企業者の経営の維持安定等を図るため、和歌山県中小企業融資制度のうち、経営支援資金（一般枠・セーフティ枠）を利用され、信用保証協会の保証を受けられた方々に対して、その信用保証料の2分の1の額を補助する制度を行っています。

補助対象 市内に住所及び事業所を有する個人事業主又は本店若しくは支店を市内に住所登録された法人で、市税を完納している方

補助額 信用保証料の2分の1（1,000円未満切捨）

詳しくは上記までお問い合わせください。

日本政策金融公庫 からのお知らせ

日本政策金融公庫では、「セーフティネット貸付」「新規開業資金」などの事業資金を取り扱っています。詳しくは、日本政策金融公庫田辺支店（☎0739②6120）までお問い合わせください。

ハローワークの求人情報誌 閲覧のご案内

ハローワーク田辺及び新宮発行の求人情報誌を、次の公共施設へ置いていますのでご利用ください。

設置場所 市役所本庁舎2階市民ホール、下屋敷分庁舎1階商工振興課、市民総合センター1階やすらぎ対策課、各行政局産業建設課、南部センター、西部センター、芳養児童センター、中辺路コミュニティセンター、近野連絡所、三川連絡所、富里連絡所、本宮保健福祉総合センター「うらら館」
お問い合わせ 商工振興課

第21回百間山溪谷 若葉まつり

大塔行政局三川連絡所
(☎0739②0271)

さわやかな新緑の百間山溪谷キャンプ村で開催されるお祭りです。皆さんとともに楽しい1日を過ごしたいと思いますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 4月29日(水祝) 午前10時～
会場 百間山溪谷キャンプ村
イベント内容 郷土芸能、露店作り、あまご釣り、鹿肉の燻製作り、チェロ演奏、大福引き、体験教室（有料200円から）、大餅まき

平成21年度 「田辺市ふるさと 文化振興補助金」

〒646-0031 湊1619-8
文化振興課文化振興係
(☎0739②9943)

この補助金は、市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承又は文化の創造に寄与する事業に対して補助金を交付し、市民の文化活動を支援するものです。

対象事業 市内での文化活動の振興又は伝統文化の継承を目的に設立した団体等が行う文化の振興に寄与するための事業で、市長が補助対象と認めた事業。ただし、国・地方公共団体からの公的補助、若しくは他の公益法人からの補助を受けている事業、営利を目的とする団体等、また、特定の政

治活動又は宗教活動を目的とする団体等は対象になりません。

補助金額 事業1件につき、10万円を限度とします。（補助対象経費の2分の1以内）

申込み 所定の申請書（文化振興課にあります。）、事業計画書等の必要書類を添えて、5月1日(金)～7月31日(金)に上記までお申し込みください。

特別展 「2009 両洋の眼 第20回記念展」

田辺市立美術館
(☎0739②43770)
熊野古道なかへち美術館
(☎0739⑥0390)



福井 江太郎《whiteシリーズ「流」》

一線で活躍する画家95名の新作を一堂に展覧して、現代日本の絵画表現を俯瞰します。今回の第20回記念展が最後の「両洋の眼」展となります。

会期 4月11日(土)～5月10日(日)
開館時間 午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日 毎週(月)（ただし、5月4日(月祝)は開館）・4月30日(木)・5月7日(木)

観覧料
田辺市立美術館

一般600円（480円）、大学・高校生400円（320円）、中・小学生200円（140円）

熊野古道なかへち美術館
一般210円（160円）、大学・高校生150円（120円）、中・小学生100円（70円）

（ ）内は20名以上の団体割引料金です。毎週(土)は中・小学生及び同伴する保護者や指導者の観覧料は無料です。その他観覧料の減額や免除の制度もありますので、お問い合わせください。

「国際博物館の日」記念講演会

日時 4月18日(土) 午後2時～
場所 市立美術館「研修室」
テーマ 「日本絵画の二重構造 歴史・現実・将来」
講師 瀧 悌三氏（両洋の眼委員・美術評論家）
参加費 観覧料のみ必要。
当日は手話通訳があります。

読み聞かせ入門講座

市立図書館 (☎0739②0697)

子供たちは、身近にいる大人が絵本を読んでくれるのを待っているのです。まずは、わたしたち大人が絵本の素晴らしさに目覚め、子供たちを楽しく不思議な世界へと誘う、水先案内人になってみませんか。皆さん、お気軽にお越しください。

日時
4月25日(土) 午後1時30分～3時
場所 市民総合センター2階「交流ホール」

定員 50名（先着順）
申込み 4月18日(土)までに上記まで電話でお申し込みください。

お知らせ

生活習慣病の予防は健康診査から！

保険課庶務係（☎0739②69924）

生活習慣病の多くは自覚症状がほとんどなく、気付いたときには既に手遅れといったケースが少なくありません。そこで有効なのが健康診査です。健康診査を受け、生活習慣病の予防や早期発見、今後の健康管理に役立てましょう。

健康チェック補助金

国民健康保険（以下、国保）では、被保険者の皆さんが自分で行う健康管理をお手伝いするため、健康チェック補助金制度を実施しています。

半日ドックについては、特定健康診査等と重複しない16～39歳（平成22年3月末の年齢）の方を対象とします。ただし、脳ドックについては40歳以上の方も補助対象となります。

半日ドックは、市が指定する医療機関で受けられます。半日ドックを受けたときの費用の85%（最高限度額3万円）を補助します。詳しくは上記までお問い合わせください。

手続方法

①国保の保険証と印鑑をお持ちの上、市役所本庁舎2階保険課又は各行政局住民福祉課で健康チェック補助金の交付申請をしてください。

②健康チェック補助券が交付さ

れます。

③病院に検査日を予約ください。
④予約日に健康チェック補助券と国保の保険証、自己負担金をお持ちの上、検査を受けてください。

特定健康診査・特定保健指導
40～74歳（平成22年3月末の年齢）の方は、特定健康診査を受けましょう。特定健康診査は、生活習慣病予防のため、生活習慣の改善の必要な方を見付けるための健康診査です。特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要な方には、その改善を支援する特定保健指導を利用いただけます。

4月1日に国保に加入されている昭和9年6月1日～昭和45年3月31日生まれの方には、市が実施するがん検診等と一緒に、4月中旬に各家庭に特定健康診査の受診券を送付します。実施期間は受診券がお手元に届いてから12月未まで、自己負担額500円で受診していただけます。ただし、受診日に国保の資格がない場合には受けられません。受診可能な機関や受診方法等については、受診券等と一緒に文書でご案内します。

外来生物について

環境課環境対策係
（☎0739②69927）

外来生物とは もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって外国から入ってきた生物のことです。

特定外来生物とは 海外起源の外来生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害

を及ぼすもの又は及ぼすおそれがあるものの中から外来生物法で指定されたものです。生きている個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。

特定外来生物の販売・飼育・譲渡・放出（放流）は禁止されています。取扱いにはご注意ください。

要注意外来生物とは 被害の知見が不十分であるが、注意を要する外来生物のことです。外来生物法に基づく飼養等の規制が課されるものではありませんが、これらの外来生物が生態系に悪影響を及ぼし得ることから、利用にかかわる個人や事業者等に対し、適切な取扱いについてご理解とご協力をお願いするものです。

市内でも確認されています
特定外来生物...アライグマ、ウシガエル、ブラックバス等
要注意外来生物...アフリカツメガエル、アメリカザリガニ等
大切なのは扱う人の意識

近年、ペットとして飼われていた外来生物や昆虫などの遺棄が問題となっています。こうした行為は、地域の生態系を脅かすだけでなく、動物愛護の点からも、防止する必要があります。外来生物問題は、無責任な飼い主による生物の遺棄のような、人の行為により引き起こされるということを理解し、多様な在来生物が住む、バランスのとれた自然環境を守るという意識を高めるようにしましょう。

詳しくは、環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/nature/intro/>）をご覧ください。

外来生物被害予防三原則
～侵略的外来生物による被害を予防するために～
外来生物を「入れない」「捨てない」「拡げない」

平成21年度「ほいくのひろば」

子育て推進課保育係
（☎0739②64904）



核家族の増加、出生率の低下など、子供を取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の子育て支援の一環として保育所を開放します。

「ほいくのひろば」は、保育所において、親子で楽しめるいろいろな遊びを提供し、遊びを通して親子が子育てを楽しみ、子供とのかわりを大切にして、より良い親子関係が築かれていくことを目的とします。

開催日程 5月～平成22年3月（月1回） 園によって異なりますので、直接ご希望の園へお問い合わせください。

対象 1歳ごろから就学までの子供とその保護者

内容 戸外遊び・水遊び・運動遊び・散歩・造形遊びなど

場所
みどり保育所 末広町7-22
（☎0739②3246）

稲成保育所 稲成町701-22
（☎0739②4570）

はやざと保育所 芳養町1774-9
（☎0739②50263）

申込み 登録制ですので、往復はがきで、4月30日①までに希望する園へお申し込みください。なお、申込みは、1園のみとさせていただきます。

〒646-0035 中屋敷町24-2
田辺地域職業訓練センター
（☎0739②60919）

パソコン講座を開催

申込み方法
各コースとも電話で受講開始日の前日まで受け付けます。（先着順）
受付後に受講申込書、受講料の振込依頼書を郵送します。
定員 各コース20名
その他
受講申込みが少ない等の理由でやむを得ず講座を中止する場合があります。

講座情報は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.aikis.or.jp/~shokkun/>

その他、詳しくは上記までお問い合わせください。

【スキルアップ講座】

受講時間

昼の部 午前9時30分～正午...③

夜の部 午後7時～9時...①②⑤⑥、午後7時～9時30分...④⑦

コース名	受講期間	日数	受講料
①表計算初級	4/7～30(火木)	夜8日	1万2,000円
②パソコン入門	4/8～27(月水金)	夜9日	1万3,000円
③女性のための再就職支援講座 午前8回コース	4/13～5/1(月水金)	昼8日	1万3,000円
④日商PC検定データ活用3級 資格取得講座	4/13～5/15(月水金)	夜12日	2万円
⑤ワード初級	5/11～29(月水金)	夜9日	1万3,000円
⑥インターネットビジネス活用	5/12～6/4(火木)	夜8日	特5,000円
⑦日商PC検定データ活用3級 資格取得講座	5/18～6/12(月水金)	夜12日	2万円

【かんたんミニ講座】

受講時間 午後1時30分～3時30分...①②③、午後1時～5時...④

コース名	受講期間	日数	受講料
①デジカメ応用編	4/15(水)・17(金)	昼2日	2,000円
②写真やデータの編集・加工講座	4/21(火)・23(木)	昼2日	2,000円
③インターネット安全教室	5/23(土)	昼1日	無料
④CD・DVDに直接印刷しよう	5/17(土)	昼1日	2,000円

お知らせ

子育て応援特別手当の支給について

市民課庶務年金係
(☎0739②69925)
各行政局住民福祉課
(☎25ページ参照)

このたび、厳しい経済情勢の中、生活不安の解消を図るため、国の「生活対策」の一環として、下記に該当する子育て世帯には「子育て応援特別手当」を支給することになりました。

対象となる子供 平成21年2月1日(基準日)現在、田辺市に住民票があり、生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までに該当する第2子以降の子供
第2子以降の判定は、3歳から18歳までの子供(生年月日が平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの子供)の中で、年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。

手当額 対象となる子供1人当たり3万6,000円。手当の支給は1回払いで、原則として口座振り込みとなります。

申請者 原則として対象となる子供と同居している世帯主

申請方法 この手当の対象と思われる方には、「定額給付金」の書類と同封して「子育て応援特別手当」の書類を郵送さ

せていただきます。申請書は必要事項を記入の上、「定額給付金」の返信用封筒に同封して返送してください。対象となる子供と別居しているときは、同じ方に扶養されていることを確認しますので、申請の際に医療保険の被保険者証の写しなどが必要になります。

支給方法 申請書に記載された世帯主の口座に振り込みます、ただし、世帯主の委任があれば、同じ世帯の世帯員や法定代理人等が代理申請することができます。また、その世帯員や法定代理人等の口座に振り込むことも可能です。

申請期間 3月23日(月)~9月24日(木) この期間を過ぎますと受付できなくなりますのでご注意ください。

その他 書類が郵送されなくても、子供と別居されているケースなど対象となる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

平成21年度の年金額や国民年金保険料額について

市民課庶務年金係
(☎0739②69925)
田辺社会保険事務所
(☎0739④0432)

平成21年度の年金額は、新規裁定者、既裁定者ともに平成20年度と同額に据え置きとなりました。したがって、老齢基礎年金(満額)で、月額6万6,008円になります。

国民年金保険料については、平成21年度の「国民年金保険料納付案内書」が4月上旬に送付されます。月額1万4,660円になります。1年前納、6か月前納(4月~9月分と10月~3月分)の納付書も添付されていますので、保険料割引のある前納制度をご利用ください。国民年金保険料は、原則として翌月末日までに納めないと、思わぬ事故にあった場合、障害基礎年金を受けられないことがあります。また2年を過ぎると納付できません。納め忘れのないようご注意ください。

なお保険料の納付については、口座振替やクレジットカードによる納付もご利用いただけますので、上記までお問い合わせください。

児童生徒の就学を援助小・中学校就学援助費の支給制度

学校教育課学事係
(☎0739②69942)

この制度は、経済的理由により就学困難な児童生徒の就学を援助する制度です。児童生徒の学用品費(月額で小学生1,000円、中学生2,000円程度)、修学旅行費、学校給食費、医療費の一部が支給されます。

受給できる保護者には、所得制限等一定の基準があります。学校を通じて申請していただきますので、詳しくは、各小・中学校又は上記までお問い合わせください。

健康増進課からのお知らせ

健康増進課健康管理係
(☎0739②64901)

妊婦健康診査に係る公費負担について

4月から、妊婦健康診査の公費負担の回数及び内容が変更になります。

公費負担回数については2回から14回に増加します。対象者には、受診票を発行しますので、受診時に医療機関等へ提出してください。受診票に記載されている内容以外の費用については、自己負担となります。

3月31日までに母子健康手帳の交付を受けている方については、受診票の追加分を発行します。田辺市に転入された場合などは、上記までご連絡ください。

4月1日以降の妊婦健康診査については、里帰り等により県外等で受診された場合についても申請により払戻しができるようになります。申請には領収書等が必要となりますので、大切に保管しておいてください。

公費負担回数の増加に伴い、平成21年3月31日で第三子以降に係る妊婦健康診査費助成事業は終了となります。

妊婦健康診査について、詳しくは上記までお問い合わせください。

ポリオ予防接種日程変更について

ポリオ予防接種については「ごみ収集と保健カレンダー」でも記載していますが、一部の日程について変更することになりました。

対象となるお子さんについては、ご案内を申し上げます。
場所 本宮保健福祉総合センター
日程変更 4月22日(水) 10日(金)
詳しくは、上記又は本宮行政局住民福祉課(☎0735④0004)までお問い合わせください。

やすらぎ対策課からののお知らせ

やすらぎ対策課高齢福祉係
(☎0739②64910)

徘徊高齢者探索システムについて

市では、徘徊高齢者を介護する家族への支援事業として、徘徊高齢者探索システムを導入しています。小さな端末機をお持ちいただくと、もしものときに警備会社のコンピューターを介し、大切な人の現在地が分かるシステムです。

探索範囲
携帯電話auサービスエリア

対象 徘徊行動が認められる認知症高齢者(65歳以上)を介護する家族

利用料 無料(ただし、現場急行料金を除く。)

詳しくは上記までお問い合わせください。

介護予防のための質問票「基本チェックリスト」を郵送します

65歳以上(要支援・要介護認定者を除く)の方を対象に、介護予防のための質問票「基本チェックリスト」を4月初旬に送付します。

25項目の質問票に答えると、皆さんの生活機能(歩行や食事など日常生活を営むために必要な機能全

体)の低下の有無を判定できるようになっています。その結果、生活機能の低下がみられる方は、記入した基本チェックリストを、同封の返信用封筒にて返送してください。後日、生活機能評価(介護予防検診)の受診案内を送付します。なお、受診の結果、生活機能の低下が認められた方には、市が実施する介護予防教室等の参加のご案内を申し上げます。

自立した日常生活を送るため、生活機能チェックをしてみましょう。
返送期間 5月15日(金)まで

届きましたか? ごみ収集と保健カレンダー

廃棄物処理課(☎0739④6218)

4月から平成22年3月までのごみ収集と健康診断の日程をお知らせする「ごみ収集と保健カレンダー」を3月上旬に広報田辺と一緒に配布しました。

なお、転居や紛失などでお手元がない場合は、次の場所に置いていただきますのでお越しください。

場所 市役所本庁舎玄関案内係、各行政局、市民総合センター2階健康増進課、各連絡所、万呂・ひがし・三栖コミュニティセンター、水道事業所、廃棄物処理課

カレンダーの記載誤りについて
《表4》民間の収集業者について、次のとおり訂正してお詫びします。
(有)国辰商事 所在地
(誤)秋津町398-1
(正)下三栖1499-67
(株)深瀬組 許可業者名
(誤)(有)深瀬組
(正)(株)深瀬組

情報BOX

このコーナーは、市役所からのお知らせのほか、イベントなどを紹介する情報コーナーです。



田辺市の人口（2月末現在）

	前月比
男	39,238人 (-66)
女	43,545人 (-55)
計	82,783人 (-121)
世帯数	35,229世帯 (-32)



4月の納税

市県民税（特別徴収） 3月徴収分
固定資産税 第1期分、全期前納分
国民健康保険税（特別徴収） 4月徴収分
介護保険料（特別徴収） 4月徴収分
後期高齢者医療保険料（特別徴収） 4月徴収分
入湯税 3月分
法人市民税 2月決算事業所
納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

募集

大塔地域で行う イベント体験教室 の主催者募集

大塔行政局産業建設課
(☎0739④0301)



大塔地域では、8月にイベント（昨年8月に実施した「地球元気村in和歌山大塔」と同じもの）を開催します。

イベントでは、毎年体験教室を実施しています。昨年度は、カヌー、木工、押し花、紀州備長炭風鈴づくり、紀州梅塩熊野うどん手打ち、梅ジュース加工、DJ、アカペラの体験教室を実施しました。

今年度初めて、体験教室を行っていただける団体並びに個人の方を募集することになりました。体験教室の内容は問いませんが、昨年度の体験教室を除いた教室を主催される方々を募集します。応募多数の場合は、実行委員会で選考しますが、自然を生かした体験教室を優先さ

せていただきます。

日時 8月9日① 午前9時30分ごろ～正午（内容により夕方まで）
場所 大塔行政局管内
募集期間 4月1日②～17日③
その他 委託費用や参加料等詳しくは上記までお問い合わせください。

田辺市花とみどり いっぱい運動助成事業

管理課公園係 (☎0739②9966)



市では、花とみどりいっぱいのまちづくりを進めるため、市民グループが土地所有者の承諾を得て、空き地等に苗木・花の苗等をボランティアで植える場合、1件当たり6万円相当を限度として苗木・花の苗等を配布します。花とみどり豊かな環境づくりを進めるためご利用ください。申請手続等詳しくは、上記までお問い合わせください。

募集団体数 60団体

平成21年度会員募集 手話サークル山びこ

障害福祉室 (☎0739②4902)

地域の聴覚障害者と手話でコミュニケーションを取ってみませんか？ 手話初心者に対する学習も行っています。

日時 毎週④（第5⑤、⑥は休み） 午後7時30分～9時
場所 市民総合センター2階「ボランティアルーム」
年会費 大人1,000円、学生500円（テキスト、ボランティア保険代含む。）

「わかわか教室」 わかやまシニアエク ササイズ教室生募集

やすらぎ対策課高齢福祉係
(☎0739②4910)

「いつまでもいきいきと過ごす」ために効果的な運動を皆さんご存知ですか？ 市では、みんな楽しく、元気な体づくりを目指す目的で「わかやまシニアエクササイズ」教室を開催します。運動習慣のある方もない方も、是非、この機会に正しい運動方法を習得してみませんか？

日時 5月8日～7月24日の毎週⑦（全12回）
午前9時30分～11時30分
場所 市民総合センター1階「機能訓練室」
内容 体力測定、ストレッチ運動、ステップ運動、筋力トレーニング、健康講座等

対象 65歳以上で運動しても差し支えない方。（疾病によっては、かかりつけ医の確認が必要です。）

新規の方を優先します。
定員 20名（先着順）
参加費 無料
持ち物 上靴、タオル、水分補給のためのお茶等 運動できる服装でお越しください。
申込み 4月24日⑧までに、上記まで電話でお申し込みください。

平成21年度 国税専門官採用試験

田辺税務署 (☎0739②1250)
〒540-8541 大阪市中央区
大手前1-5-63
大阪国税局 (☎06-6941-5331)

受験資格 昭和55年4月2日～昭和63年4月1日生まれの方
昭和63年4月2日以降生まれの方で次のどちらかに該当する方
①大学を卒業した方及び平成22年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方
申込み受付期間 4月1日⑨～14日⑩（消印有効）
申込書の提出はできるだけ郵送（配達記録）にしてください。
申込書請求・提出先 大阪国税局試験日
第1次試験 6月14日⑪
第2次試験 7月21日⑫～28日⑬（第1次試験合格通知書で指定する日）

試験種目 第1次試験 教養試験（多枝選択式）、専門試験（多枝選択式）（記述式）
第2次試験 人物試験、身体検査
採用予定数 約1,000名
その他 詳しくは、上記までお問い合わせください。また、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧ください。

自衛隊幹部候補生 募集

自衛隊田辺地域事務所
(☎0739②46219)

自衛隊田辺地域事務所では、平成21年度の自衛隊幹部候補生を募集します。これは、一般大学等出身の幹部自衛官候補者で、採用とともに陸・海・空曹長に任命され、幹部候補生として約1年間の教育を受けた後、3等陸・海・空尉（大学院修士課程修了者は2尉）に、昇任し幹部自衛官となります。

応募資格 平成22年4月1日現在、20歳以上26歳未満（大学院卒28歳未満、歯科医師免許保有者30歳未満）で、大学卒業程度の学力を有する方

採用種目 一般要員、飛行要員、音楽要員、歯科・薬剤科要員
試験日 5月16日⑭ 筆記試験
5月17日⑮ 筆記式操縦適正検査（飛行要員希望者のみ）
試験会場 和歌山市（各都道府県で受験できます。）
受付期間 4月1日⑯～5月12日⑰（締切日必着）

今月の新着図書

お問い合わせ 市立図書館 (☎0739 220697)

一般書



『にっぽんの昔町』
にっぽんの美の形を味わう旅へ！をテーマに、函館の元町から、沖縄の竹富島まで、重要伝統的建造物群保存地区として選定された町を中心に、郷愁漂う昔町を案内するガイドブック。
(田中英夫編 JAF出版社)



『駅弁掛紙ものがたり』
日本風土に根付いてきた伝統的な食文化の駅弁。その掛紙に焦点を当て、明治から平成までの日本全国の珍しいもの177点を紹介する。掛紙を味わうことで、本物の駅弁を味わいたくなる本。
(上杉剛嗣編 けやき出版)

児童書

『かけまーすどん』
いちについて、よーい、どん。かけまーす、どん。追い抜きまーす、どん。どんだんかけて、追い抜いていく女の子。スピード感にもも元気になる絵本。
(五味太郎作 絵本館)



『永遠に生きるために』
僕は、本当のことを知るのが好きだ。「人はどこへゆくのか?」、生と死についての少年の素朴な疑問をもとに、生きることの本当の意味を探る少年サム物語。
(サリー・ニコルズ作 野の水生訳 偕成社)



◆◆◆皆さん、お気軽にお越しください◆◆◆ 移動図書館 べんけい号 運行日程

貸出しカードは必ずお持ちください。初めて来られた方には、その場でカードをお作りします。

※学校等の日程は、変更場合があります。

地区名	開館場所	運行日
【午前9時30分～10時20分】		
長野東原	東原多目的集会所前	4/7
あけぼの	あけぼの会館	4/8
神島台	神島台会館前	4/9
中三栖	三栖コミュニティセンター	4/10
上秋津	上秋津連絡所前	4/14
立戸	天神崎入口付近	5/1
明洋団地	中央公園	5/7
中芳養	中芳養連絡所	5/8
【午前10時30分～11時30分】		
本宮町	本宮小学校	4/21
龍神村	咲楽小学校	4/24
【午前10時40分～11時30分】		
上秋津	川中口付近	4/7
学園	学園小公園	4/8
新庄	新庄連絡所前	4/9
伏菟野	伏菟野小学校付近	4/10
松津川	秋津川小学校付近	4/14
原	芳養連絡所前	5/1
西八丁	秋津多目的センター	5/7
大坊	大坊小学校付近	5/8
【午後1時30分～2時30分】		
上秋津	上秋津小学校	4/17
本宮町	三里小学校	4/21
中三栖	三栖小学校	4/22
龍神村	中山路小学校	4/24
芳養	芳養小学校	4/28
長野	長野小学校	5/1
中芳養	中芳養小学校	5/7
【午後2時～4時】		
新万	新万会館	4/18
中万呂	万呂コミュニティセンター	5/2

みんなの 広場

みんなの広場は、市民の皆さんがつくるコーナーです。お子さんの笑顔の写真などを紹介します。
あて先 〒646-8545 新屋敷町1番地
田辺市役所企画広報課広報係 (☎0739 269963)

集まれ！ 4月生まれ



小川 梨恋ちゃん (新庄町)
平成20年4月24日生まれ
もうすぐ1才の誕生日。
これからも元気に育ってネ。
(父・真登さん、母・真理さん)

このコーナーでは、広報発行月に誕生日を迎えるお子さん(3歳まで)のとびっきりかわいい写真をお待ちしています。前月の5日までに、写真とご家族の方の簡単なコメントを添えてお申し込みください(5月生まれの方の締切りは4月6日①です)。写真はお子さんが一人で写っているものをお送りください。過去に掲載させていただいた方については、2度目の掲載をお断りさせていただきますので、ご了承ください。

第33回 市民体育祭

日程 5月末まで
屋外競技は雨天の場合は延期
実施競技
第1部(公民館親善大会)
・グラウンドゴルフの部
第2部(競技別大会)
・陸上競技の部
・合気道の部(チビッコ武道大会)
・キンボールの部
・ソフトバレーボールの部 ほか24競技
参加資格
第1部 ①競技実施要項に定めます。②参加者の所属は、平成21年4月1日現在の住民登録による所在地又は居住地とします。
第2部 各競技実施要項に定めます。
競技方法
第1部 各公民館区(本庁管内16公民館・各行政局管内4拠点公民館)を単位としたチーム編成、親善試合とします。

第2部 各競技実施要項に定めます。
参加申込み
第1部 4月30日②までに所定の申込書(本庁管内の各公民館及び各教育事務所内の各拠点公民館にあります。)によりお申し込みください。
第2部 各協会事務局へお申し込みください。(締切日は各協会により異なります。)
市民体育祭の全種目、日程等は下記までお問い合わせ
お問い合わせ
スポーツ振興課市民スポーツ係 (☎0739 264907)



開館時間	④～⑤：午前9時～午後7時
	⑥：午前9時～午後5時 児童室の利用時間
	④～⑤：午後1時～5時30分
	⑤・春休み：午前9時～午後4時30分 ⑥：午前9時～午後5時

図書館カレンダー (は休館日)	4	日	月	火	水	木	金	土	5	日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	3	4								1	2
		5	⑥	7	8	9	10	11		③	④	⑤	⑥	7	8	9	
		12	⑬	14	15	16	17	18		10	⑪	12	13	14	15	16	
	19	⑳	21	22	23	24	25		17	⑱	19	20	21	22	23		
	26	⑳	28	㉑	㉒				24	㉓	26	27	28	29	30		

主な施設の電話番号等

田辺市役所 ☎0739 225300(代) FAX0739 225310	龍神行政局 ☎0739 780111(代) FAX0739 780116	本宮行政局 ☎0735 420070(代) FAX0735 420239
市民総合センター ☎0739 264900(代) FAX0739 264914	中辺路行政局 ☎0739 640500(代) FAX0739 640966	田辺市ごみ処理場 ☎0739 246218 FAX0739 244068
分庁舎 ☎0739 225300(代) FAX0739 229898	大塔行政局 ☎0739 480301(代) FAX0739 490359	田辺市水道事業所 ☎0739 240011(代) FAX0739 247910

各種相談

◇各相談とも、相談日が祝、年末年始の場合は実施しません。

市民法律相談

対象 市民に限ります。
相談日・(相談員)
4/13^月(村上弁護士事務所)・20^月(鈴木弁護士)・27^月(良原弁護士)・5/7^月(川上弁護士)
場所 社会福祉センター3階(市役所本庁舎東隣)、4/27^月は龍神行政局
受付時間
午後0時15分～0時30分
受付終了時点で定員を超えた場合は抽選。電話予約はできません。
相談時間 午後2時～4時(4/27は午後2時30分～3時30分)
定員 8名(4/27^月は4名)
その他 受付・相談には、できるだけ本人がお越しください。また、相談に係る書類があればお持ちください。なお、担当弁護士については都合により変更する場合があります。
お問い合わせ
自治振興課 ☎0739²⁶9911

消費生活・市民相談

消費生活のトラブルや多重債務など市民生活についての相談に応じます。
相談日 月～金(電話相談可)
時間 午前8時30分～午後5時30分
お問い合わせ
自治振興課 ☎0739²⁶9911

行政相談

国・県・市・特殊法人等の行政に対する相談に応じます。
相談日・場所・(時間)
4/28^火=社会福祉センター3階<市役所本庁舎東隣>(午後1時～3時)、4/14^火=本宮町松葉115番地<行政相談委員宅、☎0735⁴²1526>(午後1時～3時)、4/28^火=本宮保健福祉総合センター「うらら館」(午後1時～3時)
お問い合わせ
自治振興課 ☎0739²⁶9911

介護相談

相談日 月～金(電話相談可)
時間 午前8時30分～午後5時30分
お問い合わせ やすらぎ対策課地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎0739²⁶9906

登記・相続・人権相談

相談日・場所
4/3^金=龍神行政局
5/26^火=中辺路行政局
時間 午後1時30分～3時30分
受付は午後3時まで
相談員
人権擁護委員、法務局職員
お問い合わせ 法務局田辺支局(文里一丁目) ☎0739²²0698

外国人相談

外国人の方の日常生活に関する相談に応じます。(英語のみ対応)
相談日 月～金(電話相談可)
時間 午前9時～午後5時
金は午前9時～正午
お問い合わせ 国際交流センター(市民総合センター2階) ☎0739²⁶4925

女性電話相談

女性の抱えるいろいろな悩みに女性相談員が電話で相談に応じます。
相談日 月～金
時間 午前9時～正午
お問い合わせ 田辺市男女共同参画センター(市民総合センター4階) ☎0739²⁶4919

ひきこもり相談

対象
市内に住む、ひきこもりの状態にある青少年とその家族の方
相談日 月～金(電話相談可)
直接、窓口に来られる場合は要予約
時間 午後2時～4時
専用☎・☎0739²⁶4933
E-mail:shc@city.tanabe.lg.jp
お問い合わせ 健康増進課(市民総合センター2階) ☎0739²⁶4901

一般健康相談

血圧測定後、保健師又は看護師が健康について相談に応じます。
相談日・場所・(時間)
4/21^火=芳養児童センター(午前10時～11時)、4/27^月=南部センター(午前10時～11時)、4/28^火=西部センター(午前10時～11時)、4/16^水=殿原老人憩いの家(午後0時30分～1時)、4/22^水=福井白寿荘(午前9時30分～10時)、4/23^水=小家会館(午前9時30分～10時)、丹生ノ川振興館(午後0時30分～1時)
お問い合わせ 健康増進課(市民総合センター2階) ☎0739²⁶4901

家庭児童相談

相談日 月～金(電話相談可)
時間 午前8時30分～午後5時30分
お問い合わせ 家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎0739²⁶4926

不登校・いじめ・教育相談

相談日 月～金(電話相談可)
時間 午前9時～午後5時30分
お問い合わせ 田辺市教育研究所(市役所本庁舎北隣 青少年研修センター2階) ☎0739²⁵1511

いじめホットライン いじめ相談ダイレクトメール

相談日 月～金(電話相談可)
時間 午前9時～午後5時30分
専用☎0739²⁶3224
E-mail:ijime110@city.tanabe.lg.jp
お問い合わせ 田辺市教育研究所(市役所本庁舎北隣青少年研修センター2階) ☎0739²⁵2656、
E-mailは学校教育課(市民総合センター3階) ☎0739²⁶9942

子育て相談

妊娠・子育てに関する心配事や相談に応じます。
相談日 月～金(電話相談可)
時間 午前8時30分～午後5時30分
お問い合わせ 健康増進課(市民総合センター2階) ☎0739²⁶4901、各行政局住民福祉課☎25ページ参照

子育てテレホン相談

子育ての悩みに関する相談に応じます。「愛あいルーム」での面接相談可。
相談日 月～金 要予約
時間 午前8時30分～午後5時30分
相談・お問い合わせ 田辺地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎0739²²9285

市民総合センター内生涯学習センター使用申込み

貸室=11室
(交流ホール・会議室・料理実習室など)
使用申込み=
6月分まで予約できます。
お申込み・お問い合わせ=
生涯学習課公民館係
(☎0739²⁶4925)

紀南文化会館使用申込み

大ホール・小ホール・展示ホール=
平成22年5月分は5月1日^金から受付(平成22年6月分は平成22年6月1日^月から受付)
その他の施設=
平成21年11月分は5月1日^金から受付(平成22年12月分は平成22年6月1日^月から受付)
お申込み・お問い合わせ=
紀南文化会館(☎0739²⁵3033)
催物情報=
<http://www.kinanbunkakaikan.jp>

市スポーツ施設(テニスコート)利用抽選日(5月分)

抽選日=4月15日^水
抽選時間=午前8時30分
抽選会場=
市民総合センター2階「交流ホール」
お申込み・お問い合わせ=
スポーツ振興課市民スポーツ係(☎0739²⁶4907)

有料広告

有料広告募集中!

広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか?

市では、本紙(広報田辺)及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までに申し込みください。詳しくは、企画広報課(☎0739²⁶9963)までお問い合わせください。

休日急患診療 (☎0739²⁶4909)

湊1619-8
市民総合センター内
田辺広域休日急患診療所



日祝に急病になったときのために、急患診療を行っています。

診療内容
内科・小児科系、歯科の応急診療

診療受付時間 午前9時～11時30分
午後1時～4時

小児科のみ、土曜日の夜間の診療を行っています。
診療受付時間 午後6時～9時30分



市民総合センター
正面入口右側

「ウィーン・フィルの貴公子」と称される、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団のフルート奏者

ギンター・フォーグルマイヤー

フルートリサイタル

プログラム

ブーランク：フルートとピアノのためのソナタ
シューベルト：「しぼめる花」による主題と変奏
エルガー：愛の挨拶
ユー：ファンタジー
クライスラー：愛の喜び、愛の悲しみ
ボルヌ：カルメン幻想曲



ピアノ Stefan Mendl
シュテファン・メンドル



GUNTER VOGLMAYR
FLUTE RECITAL

田辺市文化事業
インストゥルメント(楽器)シリーズ第3弾

6/25(木) 開演午後7時
紀南文化会館「小ホール」

入場料：前売1500円(当日2000円)全自由席
前売りは4/10(金)から発売
未就学児の入場はできません。

チケット発売所

紀南文化会館、文化振興課(市民総合センター3階)、御坊市民文化会館、上富田文化会館、龍神市民センター、中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館、本宮教育事務所、みなべ町中央公民館、白浜町教育委員会、日置川拠点公民館、周参見公民館

お問い合わせ 文化振興課(☎0739-269943)

広報 田辺

4月号 2009年4月1日発行 発行・編集/田辺市企画広報課
〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
☎0739-269963 ☎0739-225310
E-mail: kikaku@city.tanabe.lg.jp
http://www.city.tanabe.lg.jp/

編集後記

春は切ない別れがある季節でもあり、また、新しい出会いもある季節。卒業・入学、退職・就職など、様々な形で人と別れたり出会ったりします。「一期一会」という言葉がありますが、その言葉どおり人との出会いは、「今日しかない、今しかない」かもしれません。これからも一つひとつの出会いを大切にしていきたいと思います。(ペコ)